函　保　予
令和８年（2026 年）１１月 12 日

報道機関各位

市立函館保健所保健予防課長

市内における「インフルエンザ」流行状況について

当保健所では，市内の定点指定医療機関から感染症の発生状況を定期的に報告いただき定点観測を行っております。インフルエンザが第４５週の報告（速報値）において警報継続となりましたのでお知らせいたします。

記

１　インフルエンザ報告状況

区分 報告週	報告数 （人）	定点あたり 報告数（人）	警　報 注意報
令和８年　第４２週（10/12～10/18）	４８	９．６０	
第４３週（10/19～10/25）	６９	１３．８０	注意報発令
第４４週（10/26～11/1）	１５３	３０．６０	警報発令
第４５週（11/2～11/8）	２５２	５０．４０	警報継続

定点医療機関数：５ヵ所

※基準値　警報開始基準値　　定点あたり報告数３０．００人
警報継続基準値　　定点あたり報告数１０．００人
注意報開始基準値　定点あたり報告数１０．００人
（注意報発令となった場合は開始基準値を下回るまで継続します。）

２　予防について

インフルエンザは，咳やくしゃみなどの飛沫とともに放出されたウイルスを，鼻腔や気管など気道に吸入することによって感染します。

予防策としては，手洗いの励行，咳などの症状がある時はマスクをする等「咳エチケット」の徹底，ワクチンの接種，人混みを避けることなどが有効です。

とくに，重症化するリスクの高い高齢者等への感染を防ぐため，通院や入院患者への面会，高齢者施設を訪問する際は，マスクの着用等の感染予防にご配慮ください。

全国，全道の発生状況につきましては下記のホームページで確認できます。

国立健康危機管理研究機構　感染症情報提供サイト
http://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html

北海道感染症情報センター（北海道立衛生研究所）
http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html

感染症・難病担当
ＴＥＬ　３２－１５４０
ＦＡＸ　３２－１５２６